

総務分科会会議録（要旨）

○開催年月日 令和5年7月25日（火）

午前10時00分 開会

午後 2時47分 閉会

○場 所 第3常任委員会室

○出席委員（10名）

委員長	石川 慶
委員	伊波 一男
委員	上地 安之
委員	桃原 功
委員	我如古 盛英

副委員長	知念 秀明
委員	宮城 克
委員	平安座 武志
委員	上里 広幸
委員	プリティ宮城 ちえ

○欠席委員（0名）

○説明員（20名）

総務部次長	多和田 眞満
総務係長	野嶋 博司
企画部次長	伊佐 真
デジタル推進課長	金城 広郁
システム管理係長	宮城 徹也
基地政策部次長	津波古 良幸
健康推進部次長	米須 之訓
コロナ対策担当主幹	池原 史真子
市民経済部次長	新垣 育子
環境対策課長	當間 大和

管財係長	福本 司
防災危機管理室長	本永 貴也
企画政策担当主幹	小橋川 陽介
財政課長	比嘉 隼也
デジタル推進係長	平識 兼一郎
基地渉外課長	宮城 竜次
健康増進課長	山口 久美子
予防係長	大湾 英美
市民・安全係長	瀬崎 しあん
清掃指導係長	宮平 真碁

○参考人（0名）

○議会事務局職員出席者

議事係長	大城 拓也
------	-------

○本日の分科会の協議日程

第8回 議会報告及び市民との意見交換会における意見の取扱いについて

令和5年度総務分科会

令和5年7月25日（火）

○石川慶 委員長 ただいまから総務分科会を開会いたします。

（開会時刻 午前10時00分）

【議題】第8回議会報告及び市民との意見交換会における意見の取扱いについて

○石川慶 委員長 本日は市民からいただいたご意見について、市当局より参考意見聴取を行います。

～参考意見聴取～

-
- (NO. 1 スケートボード場について、利用状況とあわせてルールが守られているかも含め検証してください。
- NO. 2 スケートボードパークを利用する際にけがをしてしまった場合の市の対応はどうか。
- NO. 3 スケートボード場はだれでも利用できるか。ケガをした際の保険は
- NO. 4 スケートボード場の利用時間と使用料はあるのか。
- NO. 5 スケートボード場に監視員がいたら安心できる。
- NO. 6 スケートボード場の利用状況について伺いたい。伺った理由が、上級者ばかりが利用して、初心者が利用できない状況になっているということを知ったので、それを改善してもらいたい。)

○総務部次長 スケートボード場の利用状況は、平日も利用者は多くおり、総務課のほうで監視モニターを設置し常時状況を確認している。利用者は若い年齢層が多いが、親子連れも見られる。プレーの様子も皆ルールを守って交互に行っているようである。週末の様子も録画を確認したところ問題は見られなかった。

そこで起きたけが等については、基本的に自己責任であるが、設置したセクション等の設備に不具合があり、それに起因するケガ等に関しては、市で対応することになる。また、スケートボード場には日本語版と英語版の利用規約も掲示しており、そこにもけが等については自己責任と明示している。

利用時間、利用料金については、市民広場が午前7時から午後7時まで開放していることからその時間帯のみ利用できる。料金は無料である。

上級者ばかりが利用し、初心者が利用できない状況という件については、親子連れも利用し、初心者も利用している様子であり、上級者が占有しているといった状況は見られない。

監視員の件については、市民広場全体のこともあり、スケートボード場のみの監視員という事ができるのかは検討が必要と考える。現状では、監視モニターもあり、利用者もルールを守って利用している様子もあることから監視員は考えていない。

○桃原功委員 夏休みの状況はどうか。傾向はチェックしているか。

○総務部次長 監視モニターでも監視はしており、音声マイクで注意もできるようになっている。設置後初めての夏休みでもあり様子はチェックしていきたい。

○桃原功委員 防具等の装着の案内は看板等に明記しているのか。

- 管財係長** スケートボード場に入ったところに日本語版、英語版の看板を設置しており、防具の装着について記載している。15歳以下は必ず装着、それ以上も装着を勧める内容となっている。モニターで見るとは、ほぼ守られている様子が見られる。
- 桃原功委員** 利用時間は、午前7時から午後7時までとのことだが、時間外の利用はされていないのか。
- 管財係長** 市民広場の開放時間が午前7時から午後7時までとなっており、時間外はゲートが閉まる。現在は市の委託した警備員がゲートの開閉を行っており、まだ人がいる場合には出るよう促している。利用状況を見ても、午後7時前には皆出ている様子である。
- 上地安之委員** 保険について、市が設置した工作物に不具合があり、それが原因でけがをした際には保険適用となるとのことだが、保険の種類について伺いたい。
- 管財係長** 全国市長会市民総合保障保険になる。
- 上地安之委員** スケートボード場については、これまではけが等の事例はないという理解でよいか。
- 管財係長** いまのところなく、保険適用となった事例もない。
- 上地安之委員** 工作物のチェックはカメラで行うのか。
- 管財係長** 施設の状況は、総務課のほうで直接出向いて確認している。
- 総務部次長** 工作物にはねじ等も使われており、ゆるみ等がないかは、管財係が直接確認している。
- 上地安之委員** スケートボードは、動きの激しいスポーツであり、今後けが等が起こる可能性は高いと思うが、その状況を確認できるようにしたほうがよいのではないか。
- 総務部次長** 監視モニターの画像を14日間録画保存できるようになっており、状況の確認はできると考える。
- 我如古盛英委員** 団体等の利用については、申込は必要なのか。
- 総務部次長** 現在のところ、スケートボード場を団体貸し切りの形での利用は考えていない。
- 我如古盛英委員** 大会等の利用は想定していないのか。
- 管財係長** 大会等の利用は想定している。先日もイベント利用の申込はあったが、スケートボード場の設置目的として、市内の子どもたちが安全にスケートボードを行える場所を設置するというものであり、その設置目的にそぐわないということでお断りした。今後、スケートボードの安全講習等公共的なものであれば認める余地はあるかと思われる。
- 我如古盛英委員** いこいの市民パークについてはどうか。
- 管財係長** いこいの市民パークは、建設部の所管であり、詳細は不明だが、イベント等は行っているものと思う。市民広場のスケートボード場と違う点は、管理人が常駐しており、BMXもOKとなっている。
- 我如古盛英委員** いこいの市民パークはできて、こちらではなぜできないのかという意見はあるものと思う。それについても整理してほしい。
- 桃原功委員** これまで子どもたちからの要望等があったか。
- 総務部次長** 今のところはない。

(NO. 7 保管書類のデジタル化、電子決裁の活用について)

- 総務部次長** 保管書類のデジタル化は、現在行っていない。電子決裁については、決裁文書全体の4%程度にとどまっている。
- 桃原功委員** 国もデジタル化を進めているが、市としてのデジタル化の目標は定めているか。また、

電子決裁の4%という数字は、他市と比較してどうか。

- 総務部次長 保存文書のデジタル化については、市として明確な方針は定めていない。電子決済については、行財政改革の項目の中に電子決裁の推進をうたっており、そこでは15%を目標に掲げている。
- 桃原功委員 いつまでに15%という計画なのか。
- 総務部次長 令和7年度の計画である。
- 桃原功委員 国が推進している割には、本市はまだデジタル化が進んでいないように思う。先進市として先日、愛知県の日進市に視察に行ったが、近隣の名古屋市や豊田市とも一体となってデジタル化を推進する構想もあるようであったが、本市は石垣市やうるま市等と組んでシステム構築を行っているが、進捗が遅いように感じる。
- 総務部次長 電子手続きと電子決裁は別のものであり、委員が述べているのは電子手続きのほうで、さきほど答弁したのは市の内部の文書決裁に係るものである。電子手続きについては、デジタル推進課で進めているところである。電子決裁の推進で困難要素としては、添付書類のPDF化に時間がかかる等があり、国等でも同様のようである。また、人事案件等電子決裁にそぐわないものもあり、なかなか進まない状況である。まずは、電子決裁に向く事案より手がけ、15%を目指していきたいと考えている。
- 上地安之委員 国からデジタル化に向けての通達等は来ていないか。
- 総務部次長 電子決裁移行加速化方針という国の会議体より示されたものはあるが、いつまでに実施するよというのではなく、先述した電子決裁とするには難しい事案等が示されたものである。
- 上地安之委員 国も文書のデジタル化を進めていると思うが、永年文書等はどのように保管しているのか。
- 総務部次長 永年文書は、庁舎1階の書庫にて保管している。
- 上地安之委員 国も進めていることであり、地方自治体でも進めていくべきかと思う。
- 総務部次長 永年文書については、ずっと残る文書でもあり、保存場所等の問題もあることから、デジタル化の検討の必要は感じている。関係部署とも協議して検討していきたい。
- 上地安之委員 永年文書は保存場所も限られているので早急に対応すべきと考える。
- 上里広幸委員 保管文書の保存について、県や他市町村の状況はどうか。
- 総務部次長 他市も同様の保存方法ではないかと思う。デジタル化するにはかなりの予算もかかる。他市の状況把握もしていきたい。
- 上里広幸委員 市としては、文書のデジタル化に向けて検討していくという認識でよいか。
- 総務部次長 先述したように、文書のデジタル化にはかなりの予算も伴うことから、永年文書が対象となると考えるが、永年文書にも必ずしも必要でないものも一緒につづられているケースも散見されることから、精査も必要になる。まずは、方針を検討する必要があるかと思われる。
- 上里広幸委員 国等ではかなり以前から検討されているようであり、また、市の書庫も余裕がない状況も踏まえると早急に方針を策定する必要があると考える。
- 総務部次長 関係部局とも協議の上、検討してまいりたい。

(NO. 8 宜野湾市は米軍基地があるので、しっかりとシェルターを整備してほしい。理想は、シェルター機能付きの鉄軌道を導入してほしい。モスクワやピョンヤンの地下鉄は、シェルター機能がついている。沖縄県全体で考えてほしい。)

- 防災危機管理室長** 国が示した骨太の方針において、有事の際、南西諸島地域の住民の迅速な避難を実現すべく避難施設など、地方公共団体と協力し、住民を守る取組を進めるなどの取組を強化するとあり、宮古島市においては、シェルター建設を概算要求に盛り込むとの報道もある。市としては、国の専決事項ということもあり、国の動向を注視してまいりたい。
- 平安座武志委員** 市民の不安が反映された意見であるが、防災等については、日頃から啓発活動や訓練が行われているが、国民保護の取組については、不十分であると考えているがどうか。
- 防災危機管理室長** 国民保護の訓練等の取組については、避難方法等の周知は徹底してまいりたい。
- 上地安之委員** 離島地域へのシェルター配置の動きについてももう少し説明いただきたい。
- 防災危機管理室長** 報道内容でしか把握していないが、離島地域の意見も伺いながら2024年度の概算要求をしていき、有識者会議も開催していくとのことである。
- 上地安之委員** 具体的にはシェルターの予算要求のことか。
- 防災危機管理室長** シェルター設置のための予算要求と聞いている。
- 上地安之委員** 県の検討状況はどうなっているのか。
- 防災危機管理室長** 県の状況については、先島地方の議論がメインであり、県からの問い合わせ等も今のところない状況である。
- 上地安之委員** 先島地方がメインであり、本島地域については、まだ議論もされていないという認識でよいか。
- 防災危機管理室長** そのとおりである。
- 我如古盛英委員** 市内は、基地の面積を除くと東京並みの人口密度であり、シェルター設置は難しいのではないか。市民の不安を取り除く方策と、災害等に対する取組と分けて考える必要があるのではないか。
- 防災危機管理室長** 先日も北朝鮮のミサイル発射があり、Jアラートが発出されていたが、そのような際の対応等については周知を徹底していきたい。

(NO. 9 指定されている緊急避難場所が津波の恐れがある場所にあり見直しが必要ではないか。自治会の非会員にも避難訓練が実施できるように努めるべき。)

- 防災危機管理室長** 西海岸の海拔が低い地域にも避難所は指定されているが、津波や高潮災害の際の避難所として指定されてはならず、土砂災害や津波の危険性がない場合の地震等の際に利用される避難所となっている。津波発生時には、津波一時避難ビルとして27か所指定しており、新規でプリンスホテルも7月下旬を目途に指定に向けて取り組んでいる。
避難訓練については、例年11月に県主催の避難訓練、12月に市主催の避難訓練を例年実施しており、いずれも全市民が対象の訓練となっているため、積極的な参加を呼び掛けていきたい。
- 平安座武志委員** 避難所については、台風時は避難所だが、津波発生時は避難所ではないという区別はなかなか浸透が難しいので、もっと周知の取組が必要ではないか。真栄原区でも、地震の際の避難所が公民館と考えている人が結構おり、避難所は全部同じだと考えている市民は多いと考える。もっとわかりやすい周知活動に力を入れていただきたい。
- 防災危機管理室長** そういった周知が市民にいきわたっているとは言えないのが現状であり、今後は、防災訓練やSNS等で発信してまいりたい。
- 上里広幸委員** この意見については、以前指定した避難所の見直しが必要ではないかとのことであり、

具体的な場所も述べられていた。以前指定された際には津波の高さも国の指針を満たしていたが、現在は満たしていないので見直しが必要ではないかとの意見であった。意見は概要のみ記されているが、詳しい内容は把握しているか。

- 防災危機管理室長 津波の高さの基準に関する意見とは把握していなかった。基準は若干変わってきているが、津波一時避難ビルは以前より高さを上げて設定している。
- 上里広幸委員 この意見を述べられていた方は、もっと具体的な意見を述べられていたので、それについて事務局から情報提供をしていただき、再度確認させていただきたい。
- 石川慶委員長 事務局より再度情報提供をさせていただくので、その際には当局も対応よろしく願います。
- 我如古盛英委員 津波一時避難ビルが27か所指定されているとのことだが、西海岸は津波被害が想定される地域であり、その配置はどうなっているのか。
- 防災危機管理室長 西海岸周辺のホテルや高層マンションを指定しており、現在27か所となっている。28か所目がプリンスホテルとなる。
- 我如古盛英委員 もっと市民が利用しやすい施設も市が設置したほうがよいのではないか。
- 防災危機管理室長 県外の事例では、避難タワーのようなものもあるので、そういったものも参考にしたいと考える。

(NO. 10 「防災活動推進員」の制度を作ってほしい。自主防災組織や自治会への加入、避難所や防災知識の普及などを市の公認でできるようにしてほしい。消防団だと訓練が必要で体力に自信のない方にはハードルが高い。健康づくり推進員の防災バージョンも作ってほしい。)

- 防災危機管理室長 本市においては、令和4年度より防災リーダー養成講座を開催しており、地域の防災に関する人材を養成している。今年度も引き続き実施していく。防災活動推進員については、調べてみたところ、有償ボランティアのような制度のようであり、それについては現在は検討はしていないが、引き続き防災リーダーの養成、自治会や自主防災会のイベント等を通じて共助の取組を行っていききたい。
- 伊波一男委員 防災リーダー養成講座の内容を伺いたい。
- 防災危機管理室長 防災リーダー養成講座は、今年度の定員は50名で、昨年度から政策事業として実施している。今後は、ニーズを把握しながら実施していく予定である。地域の危険箇所等を視察し、災害の際の避難対応等を学び、今年度は防災キャンプも予定しており、避難所運営の方法等を学ぶ予定である。
- プリティ宮城ちえ委員 自治会加入率の低下により、住民の共助の取組が困難になりつつあるが、他市町村との連携等の取組は行っているのか。
- 防災危機管理室長 事業を行う際には、他自治体の状況も踏まえて実施している。12月には消防救急フェアが本庁舎前で予定されているが、普段訓練等に参加できない子育て世代に向けて、バケツリレー等の防災イベントを実施したいと考えている。
- 上地安之委員 防災リーダー養成講座の受講者の受講後における地域の活動状況を伺いたい。
- 防災危機管理室長 受講者には、地域の防災活動に取組んでいただいております。避難所の設営訓練等も行っております。
- 上地安之委員 防災活動推進員の役割を、防災リーダーがある程度担っているという認識でよいか。

- 防災危機管理室長 そのとおりである。
- 上地安之委員 防災活動推進員の内容について、また、防災リーダーの普及活動に関わっているようだが、それは有償なのか。
- 防災危機管理室長 防災活動推進員は、法的な位置づけがあるものではなく、他県の事例を見ると、有償で地域の見守り活動等を行っている。防災リーダー養成講座については無償である。
- 上地安之委員 普及活動等、防災リーダーが一定の役割を担っているという認識でよいか。
- 防災危機管理室長 地域で担えるよう防災リーダーに知識を学んでいただきたいと考えている。

休憩（午前11時03分）

再開（午前11時15分）

（NO. 11 ・スーパーシティ構想と意思決定機関について）

- 企画部次長 本市においては、今年度自治体DX計画を策定しているところであり、次年度は第5次宜野湾市総合計画、第3次総合戦略を策定予定である。その中で、専門家の意見を伺いながら、スマートシティの施策についても検討していく。
スーパーシティについては、国家戦略プロジェクトとなっており、国の指定を受けた地方公共団体のみが実施している。
- 桃原功委員 いただいた意見が漠然としており、スーパーシティ構想と意思決定機関についてだけでは、要旨が判然としない。
- 事務局 インターネットでいただいた意見で、内容についてはこれだけしかわからない状況である。
- 石川慶委員長 インターネットの意見の要旨がはっきりしないことについては、次年度以降の改善点とするよう広報広聴委員会へ申し入れる。
- 桃原功委員 自治体DX計画については、議員にも資料等の配付はされているのか。
- デジタル推進課長 5月24日に宜野湾市スマートシティ推進協議会の第1回目の会議が開催されており、有識者等から意見をいただいた。来年の2月頃には報告書を作成予定であるが、12月には中間報告の形で議会にも周知してまいりたいと考えている。
- 上地安之委員 スマートシティとスーパーシティの概要及び市が策定する総合戦略の中にどのようなことが盛り込まれる予定なのか伺いたい。
- 企画部次長 スマートシティについては、市民中心、課題解決、ビジョンの実現、官民のデータを活用したサービスの提供や各分野のマネジメントの高度化等による諸課題の解決に向け、新たな価値を創出し続ける持続可能な都市や地域と定義されている。今回DX計画を進めるに当たり、ITを活用した行政の効率化、地域のIT化の取組についても議論していき、そういった取組がスマートシティに繋がっていくと考える。
スーパーシティについては、住民が参画し、2030年頃に向けて実現される未来社会を実現することを目指すもので、AIやビッグデータ等の先端技術を活用し、行政手続、医療、教育などの複数分野における先端的サービスの提供、複数分野間でのデータ連携、大胆な規制改革を内容とする国の構想であり、地方公共団体がスーパーシティとして指定を受ける場合は、国家戦略特区の指定を受ける必要がある。現在は、つくば市と大阪市の2か所が指定されているのみである。
- 上地安之委員 スマートシティに関しては、市の総合計画に反映されていくという認識でよいか。ま

た、スーパーシティについてはまだ取組をしておらず、今後の検討事項の一つという認識でよいか。

○企画部次長 行政手続き等について自治体DXを推進していき、総合計画にも反映していく。

○上地安之委員 その後にスーパーシティ構想を検討していくという理解でよいか。

○企画部次長 まずは、スマートシティを推進する取組を1つずつ行っていき、その先に必要性があれば特区の申請も含め検討していくことになるかと思われる。

(NO. 12 近隣に大学がある立地を利用しての大学と行政、学校等が連携する形での教育都市を目指すことができるか。)

○企画部次長 現在、琉球大学病院と琉球大学医学部の移設が進められているが、平成27年に琉球大学と本市の間で包括連携協定を締結しており、西普天間住宅地区を中心とした市民の健康増進を推進することとしており、令和3年度には、沖縄健康医療拠点、健康まちづくり基本方針を策定しており、琉球大学と連携したまちづくりを進めていく予定である。また、ひとり親家庭への支援策として、沖縄国際大学の学生ボランティア等を活用した学習支援や居場所づくりの取組をおこなっており、今後も市と大学等の連携については取り組んでまいりたい。

○桃原功委員 琉球大学と連携したまちづくりを進めるとのことだが、市民に対しては周知されているか。

○企画部次長 確認いたしたい。

○桃原功委員 琉大以外の産官学の取組は行っているか。

○企画部次長 現在のところそういった取組は行っていない。

○桃原功委員 先ほどの琉大と連携したまちづくりについては資料をいただきたい。

(NO. 13 ・宜野湾市の財源確保(歳入>歳出)に向けた取組みと実施事業の評価、スクラップアンドビルドについて)

○企画部次長 財源確保の取組については、歳出の見直しについて、業務の見直しにより事務の効率化に取り組んでいるところである。自主財源の確保については、使用料手数料の見直し、ふるさと納税・企業版ふるさと納税の活用強化、ネーミングライツの対象施設の拡充や公有財産の有効活用の検討を進めている。

事業の評価については、決算審査に当たり、主要施策の成果説明書を作成しており、予算編成方針に基づく事業見直しにも取り組んでおり、スクラップビルドの観点からも一定の効果を上げている。事業見直しについては今後も取り組んでいく。

○上地安之委員 事業見直しの時期や担当している部署について伺いたい。

○財政課長 事業見直しについては、6月頃に企画部のほうで行っており、例としては委託料の仕様を見直して金額を見直す等をヒアリング等を通して行い、それを積み上げて予算編成に繋げていく作業を行っている。

○上地安之委員 スクラップアンドビルドの状況について伺いたい。

○財政課長 スクラップアンドビルドについては、事業を取りやめることは非常に難しく、削減・縮小といった形で見直しを行っている。例としては、各施設の警備委託料について常駐警備が本当に必要なのか、必要なければ機械警備に変更する等の見直しを行っており、効果額としては3千万円程度を

毎年上げている状況である。

- 桃原功委員** スクラップアンドビルドの実績について資料をいただきたい。
- 財政課長** 見直しを行った経常事業の一覧があり、それを提出してまいりたい。
- 桃原功委員** 見直しの種類について伺いたい。
- 財政課長** 廃止、縮小、一時凍結等がある。
- 我如古盛英委員** 自主財源の確保、国県の補助の確保のうち力を入れている取組はあるか。
- 財政課長** 使用料手数料の見直し、施設使用料の見直し等がある。
- 企画部次長** 自主財源の確保については、企業版ふるさと納税についてパンフレットを作成しており、企業へ周知を図ってまいりたい。あとは、ネーミングライツについては、野球場のみでなく、海浜公園全体に広げるよう準備をしているところである。
- 我如古盛英委員** 10万人都市になったことで、交付金等の算定に影響はあるのか。
- 財政課長** 10万人ということの特に影響はないと考える。人口が増えることで普通交付税算定の基礎が変動することはある。
- 上里広幸委員** 行財政改革2019の成果、進捗について伺いたい。
- 財政課長** 政策事業、経常事業の見直し、公有財産の活用についての方針策定、各種基金の積み立て等を行っている。人件費については、組織力を強化した上で、適正な人事配置等を取り組む目標を掲げ現在取り組んでいるところである。
- 企画政策担当主幹** 行財政改革2019策定の経緯として、当時は普天間小学校の建て替えにかかる財源確保が厳しい状況であり、その確保に向け、事業の見直し、公有財産の活用等を行ってきた。同小学校については、そのような取組の成果でもあり、また高率補助が得られたことから完成させることができた。だが、その後も財政状況が好転したわけではなく、行財政改革は道半ばの状況といえ、引き続き取り組んでいく。
- 上里広幸委員** 行財政改革大綱の策定に当たっては、2019の成果確認を行ったあと、5年間かけて定めていくという理解でよいか。
- 企画政策担当主幹** 2019を制定して行革大綱というわけではなく、あくまで一番上位にあるのが行革大綱であり、それに紐づく形で2019や財政健全化専門部会の取組を行っているということである。現在の大綱が令和7年度までとなっているため、引き続き紐づいた取組は行っていく。
- 上里広幸委員** 以前2019の説明はあったが、それから2年が経過しており、その間の報告を議会に対して行う、または公表する予定はあるか伺いたい。
- 企画政策担当主幹** 以前報告した内容は現在も取組中であり、その取組状況については行政経営室に確認させていただきたい。

(NO. 14 西普天間に来る琉大病院付近に県の再生医療のための施設を作ってほしい。豊見城市にその施設を作る予定だったが、市議会の反対で計画は頓挫しました。琉大病院付近に作ることは研究的意義もあるのでは。また、空港に近い必要があるという話もあるが、高速道路の使用や、嘉手納飛行場の軍民共用化でカバーできると思う。)

- 企画部次長** 県は豊見城市の土地を活用して再生医療施設を建設することを計画していたが、豊見城市議会の反対もあり実施には至らなかった。令和4年度からスタートしている沖縄振興計画の中では健康医療拠点を軸とした産業拠点の形成という施策があり、その中で再生医療施設についても検討し

ていくということのようであるが、現在のところ具体的な計画はないようである。本市としては県の動向を注視していきたいと考えている。

○石川慶委員長 質疑はないようなので、午前はこれで終わり、午後1時30分より再開する。その間休憩とする。

休憩（午後0時07分）

再開（午後1時30分）

（NO. 15 ①ITに関する地域指導、浸透方法にひと工夫してください。（携帯会社と連携した使用指導以外の地域コミュニティとからめる等）

○デジタル推進課長 令和4年度は、ドコモと連携し、中央公民館においてスマートフォンの活用講習を25回ほど実施した。今年度も同様の取組を予定しているが、地域の公民館での実施も要望があるため、実施を検討しているところである。

○桃原功委員 25回も開催しているということだが、ドコモの方だけでなく市職員も立ち会いを行っているのか。

○デジタル推進係長 これは国の事業であり、申請して認められれば実施できるものであるが、そのメニューも決まっておりスマートフォンの利用方法からマイナポータルの利用等となっている。

○桃原功委員 この講習は、1回完結型のものか、それとも連続して受けるタイプのものなのか。

○デジタル推進係長 カリキュラムの組み方は任されており、スマホ電源の入れ方から、グーグルマップの活用、マイナポータルの利用方法等まであり、それらを3プールに分けて実施した。講義そのものは単発型なので、続けて受けないと理解できないというものではない。

○桃原功委員 講座受講の年齢層は把握しているか。

○デジタル推進係長 正確には不明だが、おおよそ60代から70代後半までの方が多いようである。男女比は同じ程度で、参加者は多くて8名、毎回4、5名程度の参加があった。

○桃原功委員 今後は、地域の公民館での実施を検討しているとのことだが、その周知等は行っているか。

○デジタル推進係長 先日国からの事業採択通知が来て、実施内容についてこれからドコモとつめる予定であるが、実施場所についても調整が必要と思われる。

○桃原功委員 事業の予算は国負担なのか、市の負担もあるのか。

○デジタル推進係長 事業は、総務省のデジタル活用支援事業であり、申請はドコモ等の事業者のほうから行い、市と連携して実施するというので申請をし、それが今回採択されたということである。予算については、市の負担はない。

○伊波一男委員 意見の中に、携帯会社と連携した使用指導以外とあるが、それに当たるような取組は考えられるか伺いたい。

○デジタル推進課長 事業者と連携せずに操作方法等の講習を行うのは難しい面があり、考えられることとしては、高齢者が多く集まる老人福祉センター等での講習を事業者とともに実施することや、社協と連携して行う等があるかと思われる。

○伊波一男委員 意見の趣旨が汲み取りにくいですが、スマートフォンだけでなくパソコン講習等も行ってほしいということかと思われるが、それについてはどうか。

○デジタル推進課長 中央公民館で、パソコンサークルが開催されているが、そこと連携して講習を行うということも考えられるかと思われる。

(NO. 16 ・市ホームページの刷新について

※(参考)茨城県神栖市(かみすし)が神栖市が自治体サイト実態調査で最高評価になったとのこと。
<https://www.aao.ne.jp/research/cronos2/2022/index.html>)

○デジタル推進課長 専門会社が行っている各自治体のホームページのアクセシビリティの調査で、神栖市が最高評価となっているものであるが、同調査で本市はA～E評価のうちC評価であった。これは県内ではトップの成績ではある。市職員へもウェブアクセシビリティを中心としたシステム操作研修を実施しており、令和7年度にホームページの更新を予定しており、神栖市をはじめ他自治体のもも調査研究して高いアクセシビリティの確保に努めてまいりたい。

○デジタル推進係長 補足として、アクセシビリティとは、視覚障害者や高齢者にはホームページの文字等が認識できない場合があり、その際には、独自の音声ソフトを利用したり、ホームページを白黒反転させたり等が対応として挙げられる。それらがホームページでうまく配慮されているか、JIS規格に準拠しているかがアクセシビリティに係るものである。本市のホームページにおいては、令和2年7月のリニューアルにあわせ、系統的にチェックできる機能を実装し、マニュアル等を整備して職員に対しても研修を行っており、その結果としてC評価を受けているものである。

○上地安之委員 意見は、視覚障害者等を含め誰でも情報にアクセスできるようにとの趣旨かと思われるが、ホームページリニューアルの際に音声読み上げシステムの導入は検討しなかったのか。また、今後は導入すべきではないか。

○デジタル推進係長 令和2年7月のホームページリニューアルの際に読み上げ機能は実装している。視覚障害者は自分用にカスタマイズされた精度の高い音声読み上げソフトを利用することが多く、必要性についても検討したが、高齢者はそういったソフト等の環境はないであろうということで、実装した経緯がある。今後の令和7年度のリニューアルの際にはよりいいものがあれば検討してまいりたい。

○上地安之委員 では、アクセシビリティについては、道半ばという理解でよいか。

○デジタル推進係長 はい。

(NO. 17 災害時の米軍の協力はできているか。避難経路として利用。)

○防災危機管理室長 基地内避難の取組については、平成24年より災害準備及び災害対応のための在日米軍の施設及び区域への限定された立入りについての現地実施協定により、災害時には基地内への立ち入りが可能となる協定を結んでおり、普天間基地内及びキャンプフォスター内への災害時の立入りが可能となっている。令和4年12月に実施した市主催の津波避難訓練において、大山地区内の住民が大山ゲートから佐真下ゲートを通過する訓練を実施している。

○伊波一男委員 実績等はあるのか伺いたい。

○防災危機管理室長 災害時に避難した実績はなく、訓練のみである。

○上地安之委員 訓練の実績について伺いたい。

- 防災危機管理室長 平成26年と令和4年の2回実施されている。
- 上地安之委員 米軍との連携・調整はどのように行ったのか伺いたい。
- 防災危機管理室長 基地内への立入については、基地政策部にも間に入ってもらい、調整を行った。実施の3か月前頃から調整を行い、通行ルートの確認や、人の配置等について調整を行った。
- 上地安之委員 実際に災害が起こった際には米軍との調整が必要と思うが、それについて伺いたい。
- 防災危機管理室長 協定書の中に担当部署が明記されており、災害時の連絡体制等も記載されている。
- 上地安之委員 基地内に避難経路の案内設置はされているのか。
- 防災危機管理室長 災害時には避難経路の案内表示を設置して避難できる体制をとっている。
- 上地安之委員 以前基地内に案内板を設置したと思うが、現在も設置されているのか。
- 防災危機管理室長 避難時には設置されることになっているが、平常時にも設置されているかは確認が取れていない。津波警報時には設置される。
- 上地安之委員 災害はいつ発生するかわからないことを鑑みると、案内表示についても日頃より確認・調整をしていただきたい。
- 防災危機管理室長 基地政策部を通して要請をしてまいりたい。

(NO. 18 基地被害を減らすとりくみを目に見えるカタチで取りくんでほしい。)

- 基地政策部次長 基地被害の軽減については、すぐに効果が表れるようなものではなく、継続的に要請等を行っていくことが重要と考えており、毎年市長が国や米軍に対し要請を行っており、今年度も4月20日に沖縄防衛局と外務省、4月12日には県知事と米国総領事館、4月25日～27日にかけては東京へ要請行動を行い、総理大臣、外務省、防衛省へ要請を行っている。
- 平安座武志委員 先日、県外において沖縄の基地負担軽減を考える有志の会の会議が開催され、その場で、地元である市や沖縄県としては具体的にどういったものを県外等に移設してほしいという項目を出すことで、移駐等の検討もしやすくなるのではないかと提言があった。大きく早期移転等を訴えるのも大事ではあるが、沖縄の基地負担を考えてくれている県外の方々もいるということで、県とも調整しながら、各市町村の移転希望の項目等をリストアップし、全国へ向けて発信する取組も行っていただきたいと思う。
- 基地政策部次長 岩国市へのオスプレイの移駐の例もあるため、具体的な移転の実現可能性のあるものについても検討してまいりたい。
- 知念秀明委員 基地被害には電波障害もあると思うが、その障害対策の取組について伺いたい。
- 基地渉外課長 地デジの受信障害については、平成23年に野嵩、普天間、新城の3地域で受信障害の調査を行い、同年で3地域の受信障害対策は完了している。その後、令和2年にテレビの受信障害に対する問い合わせが基地被害110番へ多く寄せられたことから、防衛省補助を受け、市内全地域を対象に対策工事を行っており、今年度令和5年度までにすべて完了する予定で進めている。
- 知念秀明委員 対策工事の件数について資料をいただきたい。また、6月で申込は終了していると思うが、まだ電波障害のケースは見られるので、周知不足で事業の存在を知らない市民もいると思うので、今後も調査を行う等の対応をお願いしたい。
- 基地渉外課長 以前に委員会でもそういった指摘があり、自治会長等も通して周知を図ってきた。今後もなんらかの対応ができるよう検討してまいりたい。

- 上地安之委員** 平安座委員からも意見があったが、実現可能な移駐等の項目について県と協議の上検討いただきたい。また、先の会議で実現可能な軽減策として訓練の分散が挙げられており、これについても県と調整の上取り組んでもらいたい。
- 基地政策部次長** オスプレイの訓練の分散については、国が米軍と調整をしており、普天間飛行場負担軽減推進会議の作業部会でも挙げられており、市内の訓練実施が少しでも減るように取り組んでまいりたい。
- 上地安之委員** 以前は訓練を移駐することにより再編交付金の対象となっていた。それも踏まえて国や県とも調整してもらいたい。
- 基地政策部次長** 検討してまいりたい。
- 我如古盛英委員** P F O S の件で、県が土壌調査を実施する予定であるが、その対象として普天間第二小学校が含まれているか伺いたい。
- 基地渉外課長** 明確な調査地点は、土地の所有者との関係もあり公表はしていなかったと思われるが、要望を受け、普天間第二小学校は含まれていると聞いている。

(NO. 19 市が各種団体に支払う負担金の効果検証について)

例：市が令和2～3年度に、中部地区医師会へ支出した負担金（ホームページ「コロナバスター」の立ち上げ）について、どの程度効果があったのか？)

- 健康推進部次長** 経緯については、令和2年度から実施されており、新型コロナウイルス感染拡大の中、中部地区医師会において、コロナに関する市民からの問い合わせや感染予防対策について、一元的に対応する必要があるということで、コロナバスターを開設している。その構築費用について、中部市町村会で費用負担については決定され、全体で660万5,000円、宜野湾市の負担は110万7,000円となっている。コロナバスターの内容としては、新型コロナに関するQ&A、ワクチン接種、PCR検査の必要性についてのオンラインの申し入れ、総合窓口のリンク、県内の発生状況等が掲載されていた。効果としては、PCR検査センターが各地で設置されたことに伴い、検査の必要性を判断するオンライン問診システムがあり、医療機関の負担を減らす効果があったものと考えている。令和5年4月末時点で、サイトへのアクセスが42万3,330件あり、サイトを立ち上げた効果はあったものと考えられる。
- 桃原功委員** 今の答弁にあったように、同事業は十分効果があったものと認識してよいのではないかと。
- 上地安之委員** 各種団体への負担金については、この事例だけではないので、企画部にも確認する必要があるのではないかと。
- 石川慶委員長** 他の事例についても検証が必要との意見もあるので、次回に向けて企画部とも調整したい。

(NO. 20 りうぼう近く、郵便局近く民間家の道路に面した場所で昼間から男性（70代当り）6人が酒盛りをしているがとても見苦しく、外部からきた方、近い人の方からも評判が悪いと思いますので何とかならないか。風紀上悪いと思いますので処置よろしくをお願いします。)

- 市民経済部次長** 路上飲酒の状況については、以前に市民より御意見を受けており、自治会のほうで

も確認したところ、飲酒の事例が見られるとのことだった。しかし、路上飲酒や喫煙等については、それを規制する市の条例等もないため、指導等を行うことはできない状況である。環境対策課においてもごみ等のパトロールを行っているが、ごみの散乱等もなく、迷惑行為等も見受けられない状況である。

- 桃原功委員** 自治会も把握しているとのことだが、もう少し説明を伺いたい。
- 市民経済部次長** 規制する条例等もないことから、自治会のほうで注意等を行っているものと思われる。
- 桃原功委員** 現在の状況を伺いたい。
- 市民経済部次長** 生活安全課としても昼間パトロールを行っているが、最近は見られない。しかし、近隣の方等は目にすることもあるようである。
- 環境対策課長** 市民からの連絡を受け、ごみのポイ捨て防止の観点から現場を確認したことがあるが、その際には7名ほど路上飲酒をされていたが、ポイ捨て等は確認できなかった。その際は、ポイ捨て等をしないよう協力要請をした。また、5月30日のごみゼロの日にパトロールをした際には路上飲酒は確認できなかった。
- 桃原功委員** そういった方々へ、例えばシルバー人材センターへの登録を勧める等、何かやることを勧める等の取組についてはどうか。
- 市民経済部次長** そういった居場所等の提供に関しては、先日宜野湾警察署の方からもアドバイスをいただいた。警察署としてもそういう事例がある事は把握しており、法律等に抵触しているわけではないので動くことはできないが、大声で叫んだり暴れたりする場合には注意等はできるとのことだった。また、道路を占有している場合については、道交法等に基づく対処もできるのでそういった場合には連絡がほしいとのことだった。市としても、さきほどの居場所の提供等に関して、自治会とも連携しながら検討してまいりたい。
- 上里広幸委員** この件について市に直接問い合わせ等があったか伺いたい。
- 市民経済部次長** ホームページの御意見箱をとおして意見があった。
- 上里広幸委員** その際の対応について伺いたい。
- 市民経済部次長** 放尿等については、軽犯罪に当たるので警察に連絡する。パトロールについては、連携して行う。ポイ捨てがあれば、環境対策課にて対応するとの回答をした。
- 上里広幸委員** すぐに警察等へ連絡するよう促しているわけではないということか。
- 市民経済部次長** そういうわけではなく、先述したように、大声で叫ぶ等の迷惑行為があった場合には警察へ連絡するようにとということである。

～ 今後のスケジュール等について確認 ～

- 石川慶委員長** 今回の協議内容に基づき、議会事務局及び正副委員長で回答案を作成し、次回の分科会で確認してもらうことで御異議ないか。

(「異議なし」という者あり)

- 石川慶委員長** ご異議ありませんのでそのように進めてまいりたい。なお、次の分科会は回答案の作成状況に応じて、改めて連絡したいと考えているが、これに御異議ないか。

(「異議なし」という者あり)

- 石川慶委員長** 総務分科会を閉会いたします。

(閉会時間 午後2時47分)

